

お客様各位

当ゴルフ場は、令和5年4月1日より
軽減税率（65〜69歳）の適用を廃止する
こととなりました。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
なお、70歳以上の免税は法律に基づき
引続き適用いたします。
自己申告の上、公的身分証明書をご提示
いただけますようお願い申し上げます。

水戸・ゴルフ・クラブ
支配人